

## ■新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う今後の対応について

—緊急事態宣言を踏まえて—

令和2年4月7日に福岡県に対し『緊急事態宣言』が発令されたことを受け、弊社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、全従業員を対象に以下の対応を行います。

### ▼在宅勤務の実施

---

- ・緊急事態宣言の発令中は、原則『在宅勤務』を行います。

### ▼時差出勤・時短勤務の実施

---

- ・業務の特性上、やむを得ず出勤を要する場合は、『時差出勤・時短勤務』を行います。

### ▼打合せ時の対応

---

- ・不要不急の打合せは控え、電話・電子メール、Web会議システム等を活用します。  
対面打合せを実施する際は、マスクを着用し最小限の参加人数にて実施します。

### ▼感染予防対策の励行

---

- ・十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、『免疫力を高める』『人混みを避ける』『こまめな手洗いや咳エチケット』『手すりやドアノブ等の除菌』『アルコール消毒液の設置』『従業員へのマスクの支給』等を行います。

弊社は、社内外への感染拡大防止と従業員の安全・安心の確保を最優先とし、今後も最新の状況に応じた対応を行ってまいります。関係各位にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。